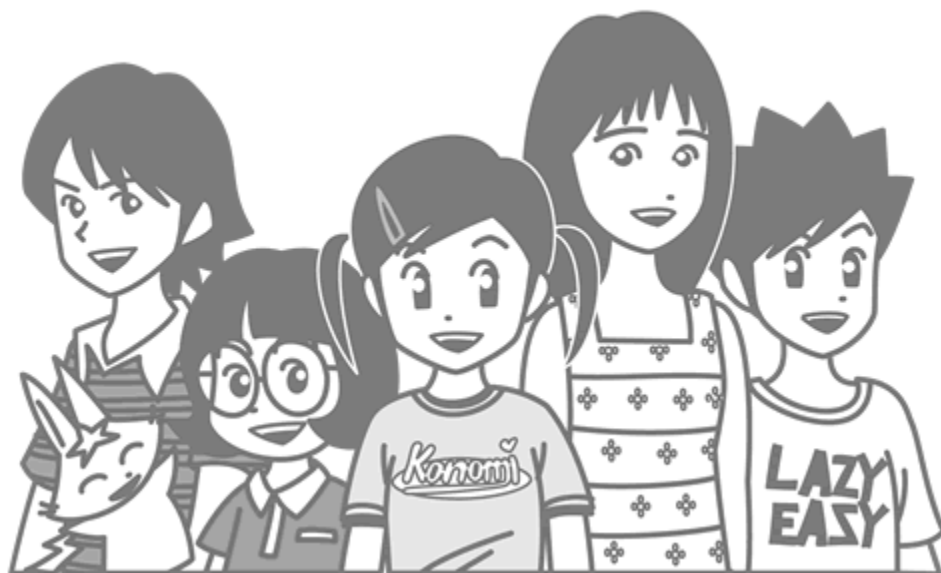


第17回
ジュニアエコノミーカレッジ
in 掛川
ルールブック



主催：掛川商工会議所青年部

協賛：掛川市・掛川商工会議所・掛川ロータリークラブ

第17回ジュニアエコノミーカレッジ in 掛川実行委員会
〈事務局〉〒436-0079 静岡県掛川市掛川 551-2
(掛川商工会議所内) 担当：増田、後藤
TEL：0537-22-5151 FAX：0537-22-0954
メールアドレス yeg@kakegawa-cci.or.jp

みなさんこんにちは。

ジュニアエコノミーカレッジに参加いただきありがとうございます。

これからみなさんはスポンサーの方々・スタッフの私たちと一緒にいろいろなことを勉強していきます。

うれしいこと・楽しいこと・悲しいこと・つらいこと・たくさんあると思いますが、何ひとつムダなことではなく大切な一人ひとりの宝物になると信じています。

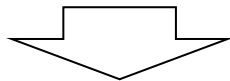
そのなかから何でもいいから（学校のこと・家のこと）自分で問題を見つけ出し、考え、行動し、解決する力が身につけば、これから進む中学・高校・そして社会に出たときの大きな自信になるはずです。

では、これから
ジュニアエコの旅が始まります
がんばりましょう！



1 ジュニアエコノミーカレッジの基本的な考え方

自分たちだけで知恵を出し合い、考え・努力し・行動します。



自己責任

集めたお金をもとに、あなたたちが自分たちだけで、計画・仕入れ・商品づくり・販売・まとめのすべてを行ないます。

主催者から宿題が出ます。学校では宿題をしないと親や先生に叱られますが、ジュニアエコでは誰も叱りません。

どうしてでしょう？

それは宿題をしなくても、他の人たちはぜんぜん困らずに、自分たちだけが困り、結果として自分たちの会社が、赤字を出してしまうかもしれないからです。

もし会社が赤字になったらどうなるのでしょうか？

販売が終わって自分たちの会社が、もしも赤字になってしまったらだれもお金を出してくれません。みなさんのお小遣いをだして、赤字の穴埋めをしなければなりません。

私たちは、みなさんに自分たちで知恵を出し合い、考え、努力し、行動してもらいたいと思っています。また、みんなでやりとげて、みんなで喜んでもらいたいのです。

私たちもお手伝いをしますが、自分たちでがんばってください。

期待しているよ！

2 ジュニアエコノミーカレッジの日程と集合場所

日付	イベントの名前	場所
7月 12日（日）	ドリームセミナー スポンサーセミナー	掛川商工会議所
7月 28日（火）	商品企画書・ 食品レシピの 写真画像提出	ジュニアエコ ポータル
8月 2日（日）	アクティブセミナー①	掛川商工会議所
9月 6日（日）	アクティブセミナー②	掛川商工会議所
11月 3日（祝）	販売実践 ※掛川商工まつりと共催	掛川市中心市街地
11月 8日（日）	まとめセミナー	掛川商工会議所
12月 13日（日）	表彰式・修了式	選定中

皆さんへの連絡方法

ジュニアエコでは、いろいろなイベントがあります。次回のイベントの案内は、その前のイベントでお伝えします。準備するものや時間、場所などが変わる場合もあるので、気をつけてね。

注意点（必ず読んでね。）

- ※ 各集合時間は、開始30分前です。各会場へは、保護者の方に送ってもらってください。
- ※ 宿題は必ずやりましょう。宿題をしないと参加できなくなってしまいます。
- ※ 販売実践時間は、10：00～14：30を予定しています。
- ※ 各会場ではジュニアエコ運営スタッフの指示にしたがってください。
- ※ 怪我や病気などで、欠席・遅刻等ある場合は同じチームのかた、もしくは事務局まで必ずご連絡ください。
- ※ 天災や会場の都合などで、日程や会場が変更になる場合があります。

保護者の方へ

- ※ 詳細は追ってセミナー後にジュニアエコポータルにてご連絡いたしますので必ずご確認ください。

3 ジュニアエコノミーカレッジの流れ

これから君たちは株式会社をつくって、実際に商売をします。

元手は、株主から出資してもらった「資本金」10,000円です。借入をする会社は、銀行（主催者）からの「借入金」10,000円を合わせた最大20,000円です。

ジュニアエコを通して、仲間たちのコミュニケーションやドリームプランの内容・発表、商売の結果やアイデア・工夫などが採点されてグランプリが決まるよ。

みんなで力を合わせてグランプリをめざそう！

いつ	内容	
7月12日（日）	1) 会社を事務局に登記（登録）する	ドリームセミナー
7月28日（火）	2) サンプルを作って、販売する商品を決める	宿題
8月 2日（日）	3) 商品プランや店作りプランを学ぼう	アクティブセミナー①
〃	4) ドリームプランをたてる、ドリームボードの作成	宿題
9月 6日（日）	5) 銀行にドリームプランを説明する	アクティブセミナー②
銀行プレゼン後すぐ	6) 会社説明会をひらく	発表
販売実践まで	7) 元手を使って仕入れをする	実践
〃	8) 仕入れた材料で商品を作る	実践
11月 3日（祝）	9) 実際に販売をする	販売実践
11月 8日（日）	10) 決算報告書を作る	まとめセミナー
〃	11) レポートとお礼状を書く	まとめセミナー
〃	12) 決算発表会	発表
12月 13日（日）	13) 表彰式・修了式	表彰式

1) 会社を事務局に登記（登録）する

まず、会社の名前を決めます。

会社の名前には、文字以外の記号は使えません。

会社の名前は、株式会社〇〇〇〇になります。

みんなの役職を決めます。

必ずいなければならない役職・・・社長・副社長・財務部長・
商品部長・接客部長

キャッチコピーを決めます。

君たちの会社がどんな会社をめざすのか、短くて分かりやすく書いてください。

2) サンプルを作って、販売する商品を決める

自分たちで売りたいものを、上手に作れるのか？みんな買ってくれるのかな？など考え実際に作ってみます。

（くわしくは、P8～の商品のルールを読んでください。）

3) ドリームプランをたてる

アクティブセミナーで、販売するもの・値段を決めドリームボード（商品・店舗）を完成させる。

- 株主から出資してもらう資本金 10,000円と、銀行（主催者）からの借入金 10,000円の合計 20,000円の範囲内で、仕入れの計画を立てます。

4) 銀行にドリームプランを説明する

アクティブセミナーの最後に、銀行にドリームプランを説明し、借入れや株券の発行を行います。

- ドリームプランが認められたら借り入れをすることができます。
借入金は、一律 10,000円とします。
- 借入金には、100円の利息がつきます。
- 借り入れをしたお金は、もし赤字でも必ず返さなければなりません。
- ドリームプランが認められたら株式を発行することができます。

5) 会社説明会をひらく

アクティブセミナーで完成させたドリームボードを使って株主を集めます。

- 株主の出資金は1人1,000円です。（各家庭 2,000円）
- 10,000円集めるには、10人の株主が必要です。
- 自分では出資できません。

6) 元手を使って仕入れをする

集めた資本金と借入金を使って販売商品や、商品の材料を仕入れます。

- 仕入れは、アクティブセミナーが終わって、資本金を集めてからできます。
- 販売当日の追加仕入れはできません。
- 領収書は、かならず保管してください。
- ただでもらったものを販売することはできません。必ずお金を払って仕入れをしてください。

7) 仕入れた材料で商品を作る

6) で仕入れた商品の材料で商品を作ります。

- 調理食品は、当日指定する調理室で調理・準備します。
- 計画的に商品を作らないと作りきれなくなります。

8) 実際に販売をする

仕入れたり、加工した商品を販売実践で販売します。

- 売上額がわからなくなってしまうのを防ぐため、仕入れで余ったお金は、当日の朝に会場で回収をします。忘れずに持って来て下さい。
- おつりは、事務局で用意します。
- 保護者が販売をしてはいけません。
- 事前に前売り券や、食券を販売してはいけません。
- 商品・食品のルールが守れない場合は、販売を中止させることがあります。
- 売上金は、まとめセミナーまでの間、事務局で預かります。

9) 決算報告書を作る

販売での売上金を計算し、会社がもうかったのか、損をしたのか計算します。

- 『商売についての報告書』と『会社のお金についての報告書』を作ります。
- 利益の額の10分の1を税金として納めます。(税金と利息は自治体に寄付します。)
- 残りの利益は、配当金・役員のお小遣いになります。

10) レポートとお礼状を書く

今までやってきたことの振り返りを行います。

- 会社の目標と結果について、みんなでまとめてレポートを提出します。
- ジュニアエコノミーカレッジで一番お世話になった人にお礼状を書きます。

11) 決算発表会

株主にジュニアエコの成果を発表します。

12) 表彰式

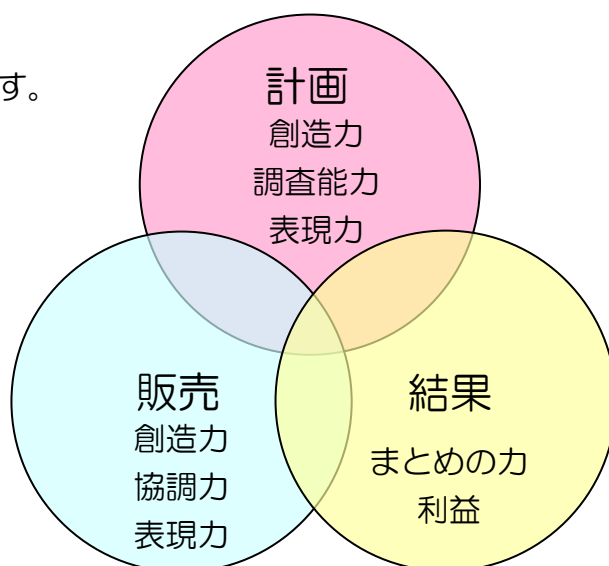
今までやってきたことの振り返りを行います。

- 商売の結果やアイデア、チームワークなどを審査しグランプリ・各賞を発表します。
- もしかすると他の表彰もあるかもしれません。

評価の基準

評価対象は、右の項目により採点します。

例年、利益の多いチームが、優位と考えられがちですが、利益がすべてではなく、みんなの考え方・努力・結果などのすべての総合評価で採点しています。



4 商品のルール（保護者の方とよく読んでください）

1)『商品』を決める

- 販売する商品は、何種類でも大丈夫です。
- 商品ごとに、商品の担当者を決め、担当者が責任を持ちます。
- 商品の担当者は、チームで協力してもらいながら、サンプルを作ったり、材料を調べたり、お客様に商品を売るための説明やポイントなどをまとめます。

2)『商品部長』を中心に決める

- 『商品部長』は、商品全般に関してまとめて下さい。
 - 誰がどんな商品を売るのか？また、作るのにいくらかかるか？などの企画をまとめて下さい。
- 販売当日は商品や食品の安全を守るため、テントからはなれる事は出来ません。
 - 販売当日までの間は、他の仕事を手伝っても大丈夫です。
- 『商品部長』は、主催者から質問をされる場合があります。
 - 食べ物を商品としているチームは『食中毒』などを出さないよう注意して下さい。

3)『商品』について

- お酒やタバコ、薬など売るのに資格がいるものや社会のルールをやぶるために使われる物を販売してはいけません。
- ただで手に入れた物を販売してはいけません。

4)『著作権』について

- 自分で、マンガのキャラクターなどを使って作った商品を、販売してはいけません。
 - 売ってよいもの… キャラクター商品として店で売られているもの。
 - 売ってはいけないもの… 自分たちで商品にキャラクターをつけたもの。

5) 掛川茶を使用した商品

- 販売する商品のうち、かならずひとつに掛川の名産品である掛川茶を使った商品を販売しなくてはなりません。
- 掛川茶は、そのまま売ってもいいし、材料として使ってもいいです。
 - 材料として使っている場合（例：掛川茶ドーナッツ）
 - 商品をそのまま販売する場合（例：掛川茶ペットボトル）

5 食品のルール（保護者の方とよく読んでください）

食品のルールで一番大切なことは、皆様やお客様の安全を守ることです。

以下のルールでは、きびしいと思われる方もいらっしゃると思いますが、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

子供たちは、この制約の中、素晴らしい商品や食品を考えると期待しています。

1)『調理食品』について

- 「調理食品」とは、次のような食品です。
 - 切る・焼く・煮る・ゆでるなどの調理をした食品
 - 開封した物を個別に分けて販売(クッキー・せんべい等)
- 各チーム『1品』とします。
 - 味付けによる種類は、1品とします。 例) やきそばのソース味と塩味

2)『禁止食品』について

- 生もの・生鮮食料品(生肉・生魚など)
- ご飯類・お湯でゆでる麺類
- 傷みやすい物(魚介類) ※たまごは加熱しても使用不可
- 毒性のあるもの

※ 乳製品(生クリーム・牛乳・ババロア・チーズなど)は、加熱すれば、使うことができます。宿題で提出するレシピに、加熱の方法や時間など具体的に書いてください。あいまいなレシピでは乳製品の使用を許可しないことがあります。

※ 飲み干してしまう汁物類は販売ができます(詳しいことはスタッフに相談してください)

3)『下準備』について

- 下準備とは、『切る・焼く・煮る・ゆでる』などです。
- 下準備は、必ず販売当日に行ってください。前日までに下準備をしてはいけません。
- 当日の下準備は、こちらで指定する場所で、調理してください。自宅では、切ることを含めた下準備は、いっさい行えません。
- 下準備した食材は、クーラーボックスで保管してください。(クーラーボックス・氷は、みなさんで用意して下さい。)
- 当日、下痢・腹痛・発熱・吐き気・手の傷などがある人は、調理はできません。他の仕事をしてください。
- 下準備のときは、エプロン、三角巾、マスクを必ず着用し、手は石鹸やアルコールでしっかりと洗浄、消毒してください。

4)『販売会場での調理』について

- 販売会で『食材を切る』ことは、行えません。食材を切るための包丁やはさみを持ってきてはいけません。
- 食材は、クーラーボックスで保管して、必要な分ずつ取り出して調理してください。（クーラーボックス・氷は、みなさんで用意して下さい。）
- 加熱調理をする食品には、必ず良く火を通して下さい。
- 会場の調理する場所は、清潔にして下さい。
- 手洗い消毒を徹底して下さい。
- 当日、下痢・腹痛・発熱・吐き気・手の傷などがある人は、調理はできません。他の仕事をしてください。
- 調理品を販売する会社は、エプロン、三角巾、マスクを必ず着用し、手は石鹸やアルコールでしっかりと洗浄、消毒してください。

5)『禁止調理法』について

- ゆで汁が出る調理法
 - 水を捨てるところが無いので禁止します。
- 炭を使った調理法
 - 火の管理が子供たちでは難しいので禁止にします。
- 油で揚げる調理法
 - 熱い油が入ったなべをこぼした場合、大変危険なので禁止にします。
- 電子レンジを使った調理法
- カセットボンベのガス器具を使った調理法
- プロパンガス用ではないガス器具を使った調理法
- 発電機を持ち込んだ調理法

6)『備品』について

- ガスコンロの使用台数は、各チーム『2台』までとなります。
 - 『レシピ』の中にガスコンロの使用台数を書き込む所があります。
- 電気使用ワット数は、各チーム『1500W(ワット)』までになります。

6 商品の決定

みなさんが販売したい商品を決定するために、「商品企画書」と「レシピ」を提出し、問題がなければ販売する商品を決定します。

- ドリームセミナーから 7 月 28 日（火）の間に『商品企画書』と『レシピ』を完成させて、ジュニエコポータルから提出して下さい。

※直接持参される場合はコピーを取っておいてください。

窓口受け取り時間は平日の 9：00～17：00 です。

- 『レシピ』は、食品を扱わないチームには関係ありません。
- 『商品企画書』と『レシピ』はその食品が商品として販売できるかを確認しますので、出来る限り早めに提出して下さい。
- 商品として出せない場合は、主催者から連絡があります。
- アクティブセミナー後の商品変更はいっさいみとめません。
- 下準備が必要かどうかは、次のひとつでも含まれていれば下準備が必要となります。
 - 材料を切る（包丁やはさみを使うことです）
 - 下茹でを行う（ただし、お湯でゆでる麺類は販売することはできません）

7 よくある質問・疑問

これまでによくあった質問になります。進めていく上で参考にしてください。

Q：資本金は必ず 1 万円なのか？

A：必ず 1 万円。1000 円×10 名で一人あたり保護者 2 名から集める。

Q：領収書のない仕入れはOKか？

A：必ず領収証を受け取ること。タダでもらったものは禁止です。

Q：どうして調理食品はひとつしかできないのですか？

A：食品をあつかう場合は、食中毒を起こさないように、作るときも、売っているときも常に注意をはらわなければなりません。何種類もつくと管理するのが大変ですから、食品はひとつにするというルールを作りました。

Q：袋に入った大きなお菓子を仕入れて、分けて売ってもいいですか？

A：分けて売ることはできます。ただし、包装から出した場合は、調理食品とみなします。

Q：お肉を使いたいのですが、使っているのですか？

A：お肉を使うことはできます。ただし、以下の事を必ず守ってください。

- 調理に必要な大きさに切ってあるお肉を買ってください。
- お肉は、販売の前日に買うこと。できれば、夕方など遅いほど良いです。
- お肉は、冷蔵保存し、当日もクーラーボックスに氷を入れて、冷やして持ってきてください。必ず痛まないようにして下さい。
- 調理する際は、必ず良く火を通すこと

※ルールを守った場合でも、保健所の指導によって商品として認められない場合もあります。

Q：マヨネーズを使ってもいいですか？

A：商品にかけてそのまま売ることは出来ません。ただし、加熱すれば使っていますが、必ず市販のものを使用してください。

Q：スポンジケーキは使ってもいいですか？

A：卵が入っているが、市販のものを使用すればOKです。

Q：サンプルを作る費用は仕入れに入れるのですか？

A：いいえ、入れなくてよいです。仕入れに入れる費用は、販売する商品に使う材料と紙皿や割り箸などだけです。サンプルなどの材料は、お家にあるものを分けてもらったり、お小遣いで買ったり、もらったりして大丈夫です。

Q：店を飾り付けしようと思っていますが、飾り付けの材料費は、仕入れに入れるのですか？

A：いいえ、入れなくていいです。ただし、新たに買わなくても、お家にあるものや、借りられるもの、いただいたものを使うことも大丈夫です。